

令和3年第12回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和3年12月22日（水）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大澤教育部次長兼生涯学習課長、芳賀教育総務課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)

(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)

(3) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その3)

(4) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その4)

(5) 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について

7 開会時刻

午後3時00分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和3年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

初めに、追加案件の議案3か件について報告します。本日配付しておりますお手元の議事日程追加案件をご覧ください。下線部のところになります。

本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第10条第2項の規定に基づき、専決事務報告(3) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その3)及び、専決事務報告(4) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その4)及び、専決事務報告(5) 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について、を追加し、日程第4 専決事務報告(2)の次に、追加審議したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第1 前回会議録の承認についてですが、11月22日開催の第11回定例会会議録については、先日、委員の皆様へ配付しております。

この内容について、ご質疑等あればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次、日程第2、会議録署名委員に、洞口委員並びに浅野委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

日程第3 教育長報告(1) 一般事務報告についてですが、私からは、新型コロナウイルス感染症関連ですけれども、おかげさまで、先月報告から変わらず、9月21日に感染が確認されて以降、約3か月、教職員、児童生徒の感染は確認されておりません。

それから、各学校では、12月初旬まで修学旅行がありましたけれども、市内15の小・中・義務教育学校全て修学旅行が無事終わっております。11月末、12月頭に行った小学校では、会津で雪合戦をしてきたという報告がありました。

なお、今年度の卒業式につきましては、昨年度同様、来賓等を若干制限して開催するという事で校長会と話をしております。後ほど、委員さんたちの出席についてもお話があると

思いますので、よろしく申し上げます。

それでは続いて教育部長から申し上げます。

菊池教育部長

議案書は 2 ページと 3 ページをお開きください。私からは、12 月 1 日から 14 日までの会期で行われました 12 月定例会市議会について報告いたします。

まず、教育委員会関係の一般質問です。

今回は 7 名の議員から 10 件の質問がありました。10 件の教育長答弁のうち、併せて市長答弁を求められた質問が 2 件ありました。一般質問の内容ですが、本日資料としてお手元に通告書と答弁書を配付しております。ページをめくっていただき、通告書で網掛けになっている箇所をご覧ください。

まず、2 ページの順位 2、佐々木哲男議員の大項目 1、館腰公民館の建替えについて、次に 4 ページ順位 5、大友康信議員の、大項目 1 の(5)、クリーンキャンペーンの取組について、次に、順位 6、大久保主計議員の 3 の(1)、子供の貧困対策について、次に 5 ページの順位 8、菅原和子議員の 3 の(2)、防犯対策について、次に 7 ページ、順位 10、吉田良議員の 2 の(6)、ゼロカーボンシティ宣言について、次に順位 11、菊地忍議員の 3 の(1)と(2)、ハイリー・センシティブ・チャイルド(HSC)について、次に、8 ページ、順位 12 の板橋美保議員の 3、電子書籍についてであります。

これらについては、適宜、答弁書のとおり回答しております。その内容については、後でご覧をいただきたいと思っております。

次に、前回 11 月の定例会にて承認いただいた補正予算及び指定管理者の指定に関する議案につきましては、原案のとおり議決されております。私からは以上です。後は、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

それでは、各課から申し上げます。教育総務課申し上げます。

芳賀教育総務課長

特にありません。

瀧澤教育長

学校教育課申し上げます。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

3 ページの 37 番、12 月 18 日土曜日に、閑上小中学校で友情ネットプロジェクトが行われました。昨年度はコロナで中止となりましたが、今年度はオンラインという形で行われました。名取市内の中学校と、福島県内の中学校のバレー部をオンラインで結び、トークライブが行われました。ゲストとして、東京オリンピックに出場した荒木絵里香さん他 2 名の元バ

レーボール選手が閑上小中学校に来校し、中学生の悩みに答えるという内容で行いました。会場となった閑上小中学校のバレエ部は生で選手を見ることができて感激の様子でした。以上でございます。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課から3点ご報告いたします。

1点目は、2ページ5番の名取市青少年健全育成関係者合同研修会についてです。11月25日、宮城教育大学で教育支援コーディネーターをなさっていた内藤恵子氏をお招きし開催した研修会に、青少年健全育成活動に携わる関係者など71名の皆さまにご参加いただきました。当日実施したアンケート調査の結果から、参加者の年代をみてみますと、「50代」が38パーセントと一番多く、次いで「60代」が33パーセントで、20代・30代の参加者は2名でした。研修会のテーマや内容に関しては、90パーセントの人が「全体的に良かった」と答えていました。アンケートではその他、今後取り上げてほしいテーマなど多くのご意見をいただいておりますので、次の研修会開催に生かしていきたいと考えております。

2点目は、3ページ25番の愛島公民館まつりについてです。12月11日に開催された公民館まつりに400名を超える皆さんが訪れ、愛好会や公民館教室・講座の作品展示を初め、ギター・ピアノのミニステージ発表などを興味深くご覧になっている姿が見られました。愛島公民館まつりをもって、今年度開催を予定していた9館全ての公民館祭が終了しました。今年度の公民館祭への来場者数合計は2,693名で、昨年度の1,805名に比べ888名の増となりました。

3点目は、35番の下増田公民館・下増田児童センター合築に関する懇話会についてです。この日の懇話会は5回目となるもので、設計業者選定に係るプロポーザルに関する報告を初め、基本設計案について図面と模型を使い説明を行いました。懇話会の皆さんからは、蔵王おろし、いわゆる西風に対応した西玄関の工夫や駐車場北側出入口の位置、トイレのおむつ替え設備の設置などについて質疑やご意見をいただきました。今後、いただいたご意見等を踏まえ、基本設計を作成し、年明け2月中旬に議会及び懇話会に対してご説明したいと考えています。

生涯学習課からの報告は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

1点ご報告いたします。

3ページ36番12月17日金曜日、午前9時30分から10時までスーク市長と山田市長のオ

オンラインミーティングが市長公室で開催され、両市の新型コロナ感染状況や中学生の交流事業等について、ミーティングが行われました。

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま報告があった内容等について、質疑等ございますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

それでは、(2)行事予定について、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は、4ページと5ページになります。

私からは特にありませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

芳賀教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課長お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

特にございません。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

それでは、生涯学習課から2点ご説明いたします。

1点目は、4ページ9番及び11番から20番までの各地区新春のつどいについてです。新型

コロナウイルス感染症を考慮し、昨年に引き続き多くの地区では開催を見送る状況となっています。しかし、そのような中でも、ゆりが丘地区では新春初笑い寄席を開催する予定となっています。また、相互台地区では、飲食を伴わない形式で、公民館利用の愛好会などによるステージ発表を鑑賞し、地区民同士新春を祝うとともに交流を図ることができるよう、工夫を凝らして開催する予定となっています。

2点目は、21番、1月9日開催予定の令和4年成人式についてです。今年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、従来どおり1部制で開催します。また、都合により式に出席できない新成人向けに、今回もYouTubeによる式典のライブ配信を行う予定です。なお、12月20日現在の成人式対象者数は、市外からの出席希望者96名を含め、903名となっております。教育委員の皆様のご臨席につきましてもよろしくお願いいたします。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

1点ご説明いたします。

4ページ22番、1月9日から3月27日まで第7回企画展「令和2年度発掘調査報告展」が歴史民俗資料館で開催されます。今回は上余田遺跡、舞台上遺跡、下増田飯塚古墳群の調査成果について紹介いたします。

文化・スポーツ課及び復興ありがとうホストタウン推進室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明があった内容について、何かご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認いたします。

次に、日程第4 専決事務報告に入ります。

専決事務報告(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(1)ですが、議案書6ページ、7ページをご覧ください。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和3年11月29

日付けで、市内に在住する個人から、「名取市民体育館指定管理者による時間外手当の過剰支給に係る指定管理者からの報告等の資料」について開示請求がありました。

この内容については、指定管理者から教育委員会へ文書による報告がなかったため、当該行政文書については不存在とし、同条例第 8 条第 1 項において、開示請求のあった日から起算して 15 日以内に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、12 月 3 日専決をし、行政文書の不存在の決定を行いましたので、同条第 2 項の規定により報告するものではありません。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、専決事務報告（1）について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（1）については、報告どおり承認したいと思います、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 1）は、報告どおり承認といたします。

次、専決事務報告（2）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 2）を議題といたします。

教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（2）ですが、議案書 8 ページ、9 ページをご覧ください。

本件につきましては、名取市情報公開条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 11 月 29 日付けで、市内に在住する個人から、名取市民体育館指定管理者による時間外手当の過剰支給に係る市の検討経過及び指定管理者への対応がわかる資料について開示請求がありました。

この内容については、教育委員会では、検討及び対応をしていなかったことから、当該行政文書については不存在とし、同条例第 8 条第 1 項において、開示請求のあった日から起算して 15 日以内に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員

会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、12月3日専決をし、行政文書の不存在の決定を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、専決事務報告(2)について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(2)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(2)情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)は、報告どおり承認といたします。

次、専決事務報告(3)情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その3)を議題といたします。

教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(3)ですが、議案書は本日配付の追加案件議案書の2ページから3ページになります。そのほか、別冊で配付しております専決事務報告資料1ページから14ページとなります。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和3年12月8日付けで市内に在住する個人から、「市内各小中学校、義務教育学校でまとめた通学路の危険箇所について、教育委員会で把握している資料(場所、危険内容、取組内容等)」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条に規定する非開示情報は含まれていないことから全部開示とし、同条例第8条第1項において、開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、12月16日専決をし、開示決定を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

暫時休憩いたします。

午後 3 時 22 分 休 憩

午後 3 時 28 分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

ただいま説明のありました、専決事務報告（3）について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（3）については、報告どおり承認したいと思います、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（3）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その3）は、報告どおり承認といたします。

次、専決事務報告（4）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その4）を議題といたします。

教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（4）ですが、議案書は本日配付の追加案件議案書の4ページから5ページになります。そのほか、別冊で配付しております専決事務報告資料16ページから24ページとなります。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和3年12月8日付けで市内に在住する個人から、「令和3年7月9日付国土交通省道路局から通知「通学路における交通安全の更なる確保について」を受けての通学路の緊急点検内容（場所、危険内容、今後の対応等の分かる資料）、当該通知は道路管理者対象である。同じ内容の文書が、文部科学省から教育委員会にも通知されているので、教育委員会で対応した内容についても併せて開示請求をお願いしたい。」という形で、市長及び教育委員会に開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条第1項第2号に規定する非開示情報が含まれていることから部分開示とし、同条例第8条第1項において、開示請求のあった日から起算して

15日以内に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、12月16日専決をし、開示決定を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

暫時休憩いたします。

午後3時30分 休 憩

午後3時35分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

ただいま説明のありました、専決事務報告(4)について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(4)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(4)情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その4)は、報告どおり承認といたします。

次、専決事務報告(5) 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申についてを議題といたします。こちらは人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

秘密会議部分は、別途調整

本日の議案は、以上であります。

午後 3 時 44 分終了

令和 4 年 1 月 26 日

署名委員 洞口 ひろみ

署名委員 浅野 かおる